

第441回 平成24年6月定例会

一般質問

大豊インター住宅団地整備 による居住人口の変化は

問 人のつながりが成熟していないように感じるが

答 新しいコミュニティが形成されている



前野由和 議員



岩崎憲郎 町長

20年間で見ると世帯数82軒、人口60軒に減少している。高知自動車道開通により大豊インターの地の利を活かし、人口のダムをつくり町外への流出をくい止める施策としての住宅建設などにより、例外的に新たな集落・地区が形成された。一定の年月が経過したが、人のつながりが成熟していないように感じるがどう思われるか。

過疎化が進む中で、大豊インター周辺の集落で人口流出を止めるため住宅、水道整備等の施策を行ってきたことが、大きく作用して若者と人口が、一番多い集落が形成された。

新しい集落でコミュニティが育っていないとの指摘であるが、そうは捉えていない。以前生活していた集落のコミュニティを持ち込みながら、新しいコミュニティが形成されている。

若者グループや婦人会など 横のつながりを支援し、変化に 対応できる意識の醸成を

問 対応できる意識の醸成を

答 一手段としてソフト事業で対応

前野由和議員

岩崎憲郎町長

大杉保育所を利用する保護者から、送迎に狭い坂道を上り下りすることの危険性と不便さを指摘される。当時の状況からそうせざるを得なかったのだから、政治は結果責任であり厳しい批判にさらされている。

集落、地区、合併以前の旧村意識は自分たちの居住地を心の故郷と位置付け大切に思うことの現われであるが、負の要素として作用することもあ

指摘のあったとおり、現在町内で横のつながりをもった活動をされている方もおり、将来につなげていくことが必要である。ソフト事業で研修費の予算化もしており、活用していただけるよう取り組む。

集落の状況が変化するなか、町を一つの視点で捉える意識を持つことが要求されている。若者グループや婦人会など横のつながりを支援し、変化に対応できる意識を醸成することを考えているか。

一般質問

木質バイオマス発電など 再生可能な自然エネルギー への取組を加速化すべきだ

問 自然エネルギーを活用した小水力、
風力、太陽光発電など積極的に導入を
答 小水力、風力発電の事業可能性調査・検討中

前野由和議員

小水力、風力、太陽光発電など全国でユニークな取組みが展開されている。町内での取組みはどのように進んでいるのか。水利権や用地、工事道路の交渉など全ては

公表できないかと思うが、進捗状況について可能な範囲での報告を求めます。

岩崎憲郎町長

小水力については開発へ直結したものではないが、現在2箇所事業可



風力発電 (ゆとりすとパークおおとよ)

前野由和議員

南海トラフ検討委員会は三連動地震の震源位置を従来の2倍にし、マグニチュード9を想定した南海トラフが動くことにより活断層が連動して動くことが指摘されている。伊方原子力発電所沖6〜8kmには、中央構造線が走っている。3号機は、もっとも危険と言われ、角砂糖1個大で5千万人を汚染するプルトニ

ウム混合燃料を使用している。西風に乘れば本町も高濃度放射能に汚染される危険は高い。町長は先の高知新聞のアンケートに対して段階的に廃止すべきと回答されている。本議会の議案提案説明で木質バイオマス発電について熱く論じているが、課題が大きくても取り組むべきと考える。

岩崎憲郎町長

単に発電事業としてではなく、原料の供給地である山元をしっかり還元できる事業化が必要であると考える。その意味では、全量買取制度は国全体で環境を守り生活を支える視点に立っている制度だと捉えている。ただ山に放置されて流通にのっていない木材の集積とか、今までとまったく異なった取り組みをしなければいけないなど多くの課題がある。立地の可能性について検討を進めているのが現在の状況である。

一般質問

生活保護受給に対する偏見 を発生させず、社会保障と しての制度維持を基本とし 相談を受けるように

問 町は最初の窓口であり
相談者の立場に立った対応を
答 生活保護法に基づき
公正な対応を行う

前野由和議員

岩崎憲郎町長

お笑い芸人の母親が、生活保護を受給していたと報じられたのをきっかけに制度自体に対する批判的報道がエスカレートしている。同時に保護費10割削減を掲げる政党が国会でとりあげ、政府大臣は親族からの扶養を受給の要件にする法改正を検討していると答弁。出来レースだったのではと言われている。

国会議員457人分の経費になる320億円もの政党助成金を受け取り、政党支部で党から交付された資金を別の資金管理団体に寄附という形で移動している。

政党を鞍替えすれば返還するのが当然なのに数千万円、中には2億円近い余剰金を持っている議員もいる。このような制度上の問題は隠しておいて弱者いじめの政治をすることは許されないとと思う。生活保護受給の事務は県であるが、町は最初の窓口として相談者の立場に立った対応を。

制度の公正な執行はもとより、義務を果たし必死の努力を続ける人々の努力が報われる社会でなければならぬ。